

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第122期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 鳥居薬品株式会社

【英訳名】 TORII PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高木正一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号

【電話番号】 03-3231-6811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 千葉昌

【縦覧に供する場所】 鳥居薬品株式会社 南関東支店
(さいたま市中央区新都心11番地2
(明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー))

鳥居薬品株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目7番17号
(銀洋新横浜ビル))

鳥居薬品株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目17番29号
(NFC丸の内ビル))

鳥居薬品株式会社 大阪支店
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号
(京阪神御堂筋ビル))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	42,416	45,335	48,717	52,294	58,109
経常利益	(百万円)	6,371	2,015	4,338	2,952	5,124
当期純利益	(百万円)	3,642	937	2,611	1,849	3,352
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	5,190	5,190	5,190	5,190	5,190
発行済株式総数	(株)	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000	28,800,000
純資産額	(百万円)	74,641	74,246	75,832	76,700	79,018
総資産額	(百万円)	85,637	84,885	87,734	91,350	93,137
1株当たり純資産額	(円)	2,637.30	2,623.38	2,679.48	2,710.18	2,792.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	40.00 (18.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	128.69	33.11	92.27	65.36	118.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	87.2	87.5	86.4	84.0	84.8
自己資本利益率	(%)	5.0	1.3	3.5	2.4	4.3
株価収益率	(倍)	14.3	50.0	16.9	35.0	28.3
配当性向	(%)	31.1	120.8	43.4	61.2	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,998	516	3,040	151	201
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,396	21,302	3,151	874	17,706
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,182	1,243	1,154	1,181	1,319
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	35,406	12,344	17,382	17,228	33,414
従業員数	(名)	890 []	905 [138]	927 [146]	969 [162]	1,009 [162]

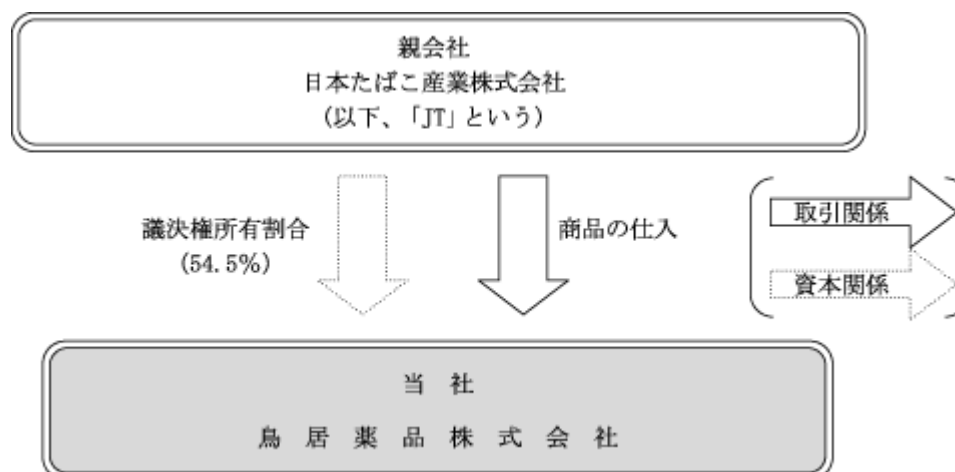
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
5. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 【沿革】

明治5年	鳥居徳兵衛が横浜市境町において、洋薬輸入商「植野屋」を創立
明治42年	薬品試験所を設置し、私封品の製造販売を開始
明治44年	東京都中央区日本橋本町に出張所（現在の本社）を開設
大正10年11月	組織変更を行い、株式会社鳥居商店を設立
昭和24年5月	鳥居製薬株式会社を合併し、鳥居薬品株式会社に商号変更
昭和38年4月	アレルギー診断治療薬「アレルギーエキス」を発売
昭和38年6月	当社株式を店頭銘柄として東京証券業協会に登録
昭和52年10月	千葉県佐倉市に佐倉工場を竣工
昭和54年4月	尿酸排泄薬「ユリノーム」を発売
昭和58年10月	米国メルク社に対して第三者割当増資を行い、同社は当社発行済株式総数の50.5%を取得し当社の親会社となる
昭和61年10月	蛋白分解酵素阻害剤「注射用フサン」を発売
昭和63年5月	米国メルク社が、当社株式の発行済株式総数の50.5%をアサヒビール株式会社へ譲渡し、アサヒビール株式会社が当社の親会社となる
平成2年4月	現本社ビル竣工
平成5年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成5年11月	外用副腎皮質ホルモン剤「アンテベート軟膏・クリーム」を発売
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成10年12月	日本たばこ産業株式会社が、アサヒビール株式会社等から当社株式の発行済株式総数の53.5%を取得し当社の親会社となる
平成11年10月	日本たばこ産業株式会社との業務提携により、医療用医薬品事業における新薬の研究開発機能を日本たばこ産業株式会社へ集中化し、プロモーション機能を当社へ統合
平成17年4月	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ錠」（日本たばこ産業株式会社輸入承認取得）を発売
平成18年4月	日本たばこ産業株式会社の医薬品製造拠点を佐倉工場に統合
平成21年3月	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」（東レ株式会社製造販売承認取得）を発売
平成25年5月	抗ウイルス化学療法剤「スタリビルド配合錠」（日本たばこ産業株式会社製造販売承認取得）を発売
平成26年5月	高リン血症治療剤「リオナ錠」（日本たばこ産業株式会社製造販売承認取得）を発売

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および親会社で構成され、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



1. 当社の主たる事業は医薬品の製造販売であり、主要な製商品は次のとおりであります。

領域	製商品名	薬効
腎・透析領域	レミッチカプセル	経口そう痒症改善剤
	注射用フサン	蛋白分解酵素阻害剤
	ユリノーム錠	尿酸排泄薬（高尿酸血症治療剤）
	ケイキサレート	高カリウム血症改善剤
皮膚・アレルギー領域	アンテベート	外用副腎皮質ホルモン剤
	ドボネックス軟膏	尋常性乾癬治療剤
	ゼフナート	抗真菌薬
	ロコイド	外用副腎皮質ホルモン剤
HIV領域	ツルバダ配合錠	抗ウイルス化学療法剤（抗HIV薬）
	スタリビルド配合錠	
その他	ピオスリー	活性生菌製剤（整腸剤）
	マグセント	切迫早産における子宮収縮抑制剤 子癇の発症抑制・治療剤

（注） 自社品には、製商品名に を付しております。

- 親会社であるJTは国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括しており、当社は資金の預託を行っております。
- 非連結子会社であった鳥居産業株式会社は、平成25年11月30日に解散し、本年2月28日に清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有・被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本たばこ産業㈱	東京都港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 飲料事業		54.5	・医療用医薬品について仕入 販売を行っております。 ・資金の預託を行っております。

(注) 日本たばこ産業㈱は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,009 [162]	38.5	13.0	7,176

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,009 [162]
合計	1,009 [162]

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を記載しております。

2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、鳥居薬品労働組合と称し、上部団体として日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は、670名（他社への出向者である組合員25名を除く。）であり、労使は良好な関係を継続しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の医薬品業界を取り巻く事業環境は、後発医薬品の使用促進策等の医療費適正化に向けた医療制度改革の推進により、引き続き厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社におきましては、「レミッチカプセル（血液透析患者における経口そう痒症改善剤）」を中心とする腎・透析領域、「ツルバダ配合錠（抗HIV薬）」を中心に平成25年5月に販売を開始しました「スタリビルド配合錠（抗HIV薬）」を加えたHIV領域、「アンテベート（外用副腎皮質ホルモン剤）」を中心とする皮膚・アレルギー領域において、製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化を図ることにより、シェアの維持・拡大に努めました。

また、本年1月にJTが国内で製造販売承認を取得しました「リオナ錠（高リン血症治療剤）」および当社が国内で製造販売承認を取得しました「シダトレン スギ花粉舌下液（減感作療法（アレルギー免疫療法）薬）」について、円滑な上市に向けた取り組みを進め、「リオナ錠」につきましては、本年5月から販売しております。

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減額	増減率
売上高（百万円）	52,294	58,109	5,815	11.1%
営業利益（百万円）	2,794	4,987	2,193	78.5%
経常利益（百万円）	2,952	5,124	2,172	73.6%
当期純利益（百万円）	1,849	3,352	1,502	81.2%

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、33,414百万円と前事業年度末に比べ16,186百万円（94.0%）増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5,133百万円、減価償却費が1,089百万円、仕入債務の増加額が708百万円となりましたが、売上債権の増加額が3,918百万円、未払金の減少額が2,305百万円、法人税等の支払額が1,111百万円となったこと等により201百万円の支出となりました。（前事業年度は151百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が6,497百万円、投資有価証券の取得による支出が2,204百万円、有形固定資産の取得による支出が640百万円となりましたが有価証券の売却及び償還による収入が23,200百万円、定期預金の払戻による収入が4,000百万円となったこと等により17,706百万円の収入となりました。（前事業年度は874百万円の収入）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払額が1,132百万円となったことにより1,319百万円の支出となりました。（前事業年度は1,181百万円の支出）

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	18,311	89.9
合計	18,311	89.9

(注) 金額は正味販売価格換算によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

商品の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	18,537	111.2
合計	18,537	111.2

(注) 金額は実際仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	58,109	111.1
合計	58,109	111.1

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 医薬品事業の販売実績には不動産賃貸収入223百万円が含まれております。

3. 主な相手先別販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ	13,426	25.7	15,298	26.3
アルフレッサ(株)	11,217	21.5	12,745	21.9
(株)スズケン	9,501	18.2	11,181	19.2
東邦薬品(株)	5,824	11.1	6,115	10.5

3 【対処すべき課題】

経営を取り巻く環境は、医療費適正化に向けた医療制度改革の推進、競合品を有する製薬企業との競争の激化等により、今後ますます厳しくなるものと予想されます。

このような状況の下、当社におきましては、今後の持続的成長を確かなものとするため、平成25年度から平成27年度までの3カ年の中期経営計画を策定し、取り組みを進めております。

中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

（重点領域の育成による事業成長）

「スタリビルド配合錠」「リオナ錠」の市場浸透、「シダトレン スギ花粉舌下液」の円滑な上市およびアレルギー免疫療法の普及に取り組むとともに、「レミッチカプセル」等の既存製品を含めた領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化により、重点領域である「腎・透析領域」「皮膚・アレルギー領域」「HIV領域」の育成による一層の事業成長を図ってまいります。

（研究開発の推進と新規販売品・開発品の導入）

ALK-Abello A/S（デンマーク）から導入した室内塵ダニアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「T0-203」（舌下錠）および「T0-204」（注射剤）をはじめとするアレルギー領域における開発を推進し、研究開発活動を充実・強化するとともに、既存製品の剤形改良や効能追加等の検討も引き続き行ってまいります。

また、新規販売品・開発品の導入を目的として、部門横断的なプロジェクトの下、これまで蓄積した経営資源を有効活用し、当社の得意とする領域を主なターゲットとして、JTと連携のうえ導入活動を進めてまいります。

（品質保証体制と市販後安全対策の強化）

以前から、品質保証体制、市販後安全対策の強化を図ってきておりますが、社内外の製造所に対する調査・指導等を効果的に推進し、さらなる高品質な医薬品の提供を目指すとともに、適正使用情報の収集、評価・分析体制を強化し、医療関係者の方々への適正使用情報の伝達を充実させてまいります。

（安定供給体制の強化およびコスト低減）

原材料コストの低減、生産性の向上、物流業務の効率化等をさらに推し進め、原価の低減を図ってまいります。また、必要な設備投資、高度な生産技術蓄積、環境対策等に取り組むとともに、製造委託を含めた最適生産体制の構築を目指し、トータルでの安定供給体制の強化およびコスト低減に努めてまいります。

中期経営計画における平成27年度の経営目標は、売上高は630億円、営業利益は55億円、当期純利益は35億円としております。また、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施するとの基本方針の下、平成27年度には1株当たり年間48円の配当を目指します。

（注）平成26年6月25日開催の第122回定時株主総会において、定款一部変更の件が決議され、平成27年度から当社の事業年度は1月1日から12月31日までとなっております。

本項目における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在において入手可能な情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「4 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

当社の業績は、今後起こりうる様々な要因により影響を受ける可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。

なお、本項目における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月25日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 薬事法その他の法令または規制の変化

医薬品は生命関連製品であることから、その開発・製造・販売等の様々な面に薬事法等に基づく規制が実施されており、これらの規制の変化等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発の遅延または中止

当社は、親会社であるJTとの研究開発に係る機能分担において、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社が得意とする領域における研究開発を実施しております。新薬の研究開発は、長期に亘りかつ多額な費用の投入を必要としますが、上市までの過程で、遅れや変更が生じたり、断念しなければならない可能性があります。さらには、製造販売承認申請を行っても承認されない可能性もあります。このような場合には、将来の成長性・収益性が低下することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価の決定、改定

日本の医療用医薬品は、原則、医療保険制度のもとで用いられることから、国によって公的価格である薬価が決められており、また、薬価は概ね2年に一度改定されます。このため、決定された薬価やその後の薬価改定の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 副作用の発現

医薬品には副作用発現の可能性があります。重篤な副作用が発現した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製商品の供給停止、回収

当社の販売する製商品は、当社唯一の製造工場である佐倉工場のほか、特定の製造元で生産しております。また、特定の製造元等から調達している原材料もあります。このため、技術上もしくは規制上の問題、または火災、地震その他の災害等により、これらの工場が閉鎖または操業停止となった場合、あるいは、原材料や光熱等の調達に支障が生じ生産の継続が困難となった場合、ならびに、物流機能等が停滞した場合には、製商品の供給が停止し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の製商品に関し、品質上の問題等が発生した場合、国または地方自治体からの命令に基づき、あるいは当社が自主的に判断し、回収を行う場合があります。この場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟の提起

当社は、事業活動を継続して行っていく過程において、製造物責任（PL）、副作用の発現、特許侵害等に関わる訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間	対価の支払
日本たばこ産業株式会社	日本	研究開発に関する基本契約	1999年10月～2009年9月 以後1年毎更新	
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「ツルバダ配合錠」の日本国内における独占的販売権に関する契約	2005年3月～2015年3月 以後1年毎更新	契約一時金
東レ株式会社	日本	経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」の血液透析患者におけるそう痒症を対象とする日本国内における共同開発および販売権に関する契約	2005年3月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社				
ケリックス・バイオフィーマシューティカルズ社	米国	高リン血症治療剤「リオナ錠」の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約	2007年9月～特許期間満了日 以後別途協議	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社	日本			
ALK-Abello A/S	デンマーク	室内塵ダニアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬等の日本国内における独占的開発・販売権に関する契約	2011年1月～ 期限の定めなし	契約一時金 他
日本たばこ産業株式会社	日本	抗ウイルス化学療法剤「スタリビルド配合錠」の日本国内における独占的販売権に関する契約	2012年8月～2022年8月 以後1年毎更新	契約一時金

6 【研究開発活動】

当社は、親会社であるJTと研究開発に係る機能分担を行っております。新規化合物の研究開発機能はJTに集中し、当社においては、主として既存製品の剤形改良や効能追加等の機能を担うとともに、当社の得意とする領域における研究開発を実施しております。

当事業年度の研究開発費の総額は、6,662百万円であります。

なお、現時点における主な研究開発の状況につきましては、以下のとおりです。

- ・「リオナ錠」について、本年1月にJTが国内で製造販売承認を取得し、5月から当社が販売しております。（JTとの共同開発品）
- ・「シダトレン スギ花粉舌下液」について、本年1月に国内で製造販売承認を取得しました。
- ・室内塵ダニアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「T0-204」（注射剤）およびアレルギー検査薬（室内塵ダニ）「T0-205」について、平成25年12月に国内における製造販売承認申請を実施しました。
- ・ヒスタミン二塩酸塩製剤「JTE-350」について、国内第 相臨床試験を実施し、国内製造販売承認申請準備中であり、（JTとの共同開発品）
- ・室内塵ダニアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「T0-203」（舌下錠）について、アレルギー性鼻炎に対する国内第 / 相臨床試験において、良好な結果を得ており、国内製造販売承認申請にむけて準備を進めております。なお、アレルギー性喘息に対する国内第 / 相臨床試験の速報結果においては、安全性および忍容性に関して、特に問題は認められませんでした。予め定められた有効性の主要評価項目において、T0-203投与群のプラセボ群に対する統計学的な優越性は確認できませんでした。今後、本試験結果を分析の上、対応を検討してまいります。
- ・スギ花粉症を対象とした減感作療法（アレルギー免疫療法）薬「T0-206」（舌下錠）の国内第 相臨床試験を実施しました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は、93,137百万円と前事業年度末に比べ1,787百万円（2.0%）増加しました。流動資産につきましては、有価証券が12,392百万円、現金及び預金が5,497百万円減少しましたが、キャッシュ・マネージメント・システム預託金が14,383百万円、売掛金が3,911百万円、原材料及び貯蔵品が817百万円増加したこと等により72,466百万円と前事業年度末に比べ973百万円（1.4%）増加しました。固定資産につきましては、投資有価証券が1,328百万円増加したこと等により20,671百万円と前事業年度末に比べ813百万円（4.1%）増加しました。

負債につきましては、14,119百万円と前事業年度末に比べ530百万円（3.6%）減少しました。これは、買掛金が708百万円、未払法人税等が489百万円増加しましたが、未払金が2,282百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、79,018百万円と前事業年度末に比べ2,317百万円（3.0%）増加しました。これは、剰余金の配当が1,132百万円、当期純利益が3,352百万円となったこと等によるものです。

(2) 経営成績

(売上高)

売上高は、58,109百万円と前事業年度に比べ5,815百万円（11.1%）増加しました。

主要な製品・商品の販売状況につきましては、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載の取り組みのほか、消費税増税前の一時的な需要増の影響もあり、「レミッチカプセル」は15,019百万円と前事業年度に比べ2,912百万円（24.1%）増加したほか、「ツルバダ配合錠」は13,428百万円と前事業年度に比べ1,834百万円（15.8%）増加しました。また、平成25年5月に販売を開始しました「スタリビルド配合錠」については、1,220百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

費用面におきましては、売上原価は売上高が増加したことに加え、販売品目の構成が変化したことにより26,267百万円と前事業年度に比べ3,425百万円（15.0%）増加し、販売費及び一般管理費は研究開発費が減少したものの、販売促進費等が増加したことにより26,854百万円と前事業年度に比べ196百万円（0.7%）増加しました。

(営業利益、経常利益、当期純利益)

以上の結果、営業利益は4,987百万円と前事業年度に比べ2,193百万円（78.5%）増加し、経常利益は5,124百万円と前事業年度に比べ2,172百万円（73.6%）増加しました。当期純利益につきましては、3,352百万円と前事業年度に比べ1,502百万円（81.2%）増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額で1,202百万円の設備投資を行いました。

有形固定資産に係る設備投資は1,018百万円であり、主な内容は生産能力向上を目的とする製造設備への投資であります。また、無形固定資産に係る投資は183百万円であり、主な内容は業務の効率化等を目的とするソフトウェアへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物	機械及び 装置 帳簿価額 (百万円)	その他の 有形固定資 産帳簿価額 (百万円)	有形固定 資産帳簿 価額合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)				
佐倉工場・ 研究所 (千葉県佐倉市)	医薬品事業	医薬品の 生産・研究 設備	53,692	336	1,857	1,064	836	4,094	116 [83]
本社 (東京都中央区)		統括業務	1,133	267	812	1	134	1,215	277 [38]
14支店計		販売業務			81		24	105	616 [41]
その他			2,959 (1,021)	98	257		3	359	
合計			57,785 (1,021)	702	3,008	1,065	998	5,774	1,009 [162]

- (注) 1. 従業員数のうち臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 土地の面積の下段()内は借地面積を示し、上段の自己所有面積の中には含めておりません。
3. その他の有形固定資産帳簿価額合計の内訳は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
4. 佐倉工場と研究所は、同一敷地内に所在しております。また、佐倉工場・研究所には、委託先の製造設備等を含めております。なお、従業員数116名[83名]のうち、研究所の従業員数は25名[2名]であります。
5. 支店には営業所等の設備および従業員を含めております。なお、支店は建物を賃借しており年間賃借料は269百万円であります。
6. 生産能力に重要な影響を及ぼすような機械及び装置等の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成5年5月20日	4,800,000	28,800,000		5,190		6,416

(注) 発行済株式総数の増加は、普通株式1株を1.2株に分割したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	35	131	112	4	5,428	5,740	
所有株式数(単元)		30,253	10,423	161,999	44,759	6	40,293	287,733	26,700
所有株式数の割合(%)		10.5	3.6	56.3	15.6	0.0	14.0	100.0	

(注) 1. 自己株式499,758株は「個人その他」の欄に4,997単元、「単元未満株式の状況」の欄に58株が含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	15,398.8	53.46
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー(ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋小網町7番2号)	1,921.9	6.67
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町7番2号	748.5	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	692.8	2.40
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	556.1	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	340.8	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	302.8	1.05
鳥居薬品従業員持株会	東京都中央区日本橋本町3丁目4番1号	255.1	0.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	252.6	0.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	210.0	0.72
計		20,679.4	71.80

(注) 1. 上記の他、当社が保有する自己株式数は499.7千株(持株比率1.73%)であります。

2. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成24年5月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり、平成24年5月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末現在における実質所有状況の把握ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	2,907.2	10.09

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 499,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,273,600	282,736	同上
単元未満株式	普通株式 26,700		同上
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		282,736	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鳥居薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 三丁目4番1号	499,700		499,700	1.73
計		499,700		499,700	1.73

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	684	1,968,698
当期間における取得自己株式	70	211,540

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	499,758		499,828	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適正な利潤の還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成26年6月25日開催の第122回定時株主総会において、1株当たり20円と決議されました。この結果、年間配当金は、中間配当金20円を含め1株当たり40円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	566	20
平成26年6月25日 定時株主総会決議	566	20

今後とも、上記基本方針の下、経営体質の強化や将来の事業展開等を目的とした中長期的な視野に立った投資等に備えることも勘案したうえで、株主の皆様へ安定的還元を行ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,869	1,835	1,680	2,392	4,080
最低(円)	1,262	1,338	1,325	1,492	2,010

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	2,700	2,950	3,150	4,080	3,775	3,690
最低(円)	2,498	2,502	2,800	3,010	2,820	3,165

(注) 東京証券取引所市場第一部の相場を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 会長		松尾 紀彦	昭和27年8月29日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成25年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 当社常勤顧問 当社取締役 当社常務取締役 企画・支援グループ担当 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現)	(注)5	23,100
代表取締役 社長		高木 正一郎	昭和36年1月13日生	昭和58年4月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 同社食品事業本部調査役 同社食品事業推進室調査役 同社医薬事業部事業企画部調査役 当社常勤顧問 当社取締役 医薬営業グループ副グループリーダー 兼 営業企画部長 当社代表取締役社長(現)	(注)5	2,500
代表取締役 副社長		金谷 宏	昭和29年11月2日生	昭和54年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 当社監査役 当社監査役退任 当社執行役員営業企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社取締役副社長 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社代表取締役副社長(現)	(注)5	13,100
専務 取締役	開発グループ リーダー	籠橋 雄二	昭和29年4月22日生	昭和55年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業㈱)入社 当社常勤顧問 当社取締役 開発・生産グループリーダー 当社常務取締役 開発・生産グループリーダー 当社常務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 兼 ビジネスディベロップメント部長 当社専務取締役 信頼性保証グループリーダー 兼 開発グループリーダー 当社専務取締役 信頼性保証グループ担当 兼 開発グループリーダー 当社専務取締役 開発グループリーダー(現)	(注)6	9,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	医薬営業グループリーダー	田村 明彦	昭和33年6月4日生	昭和56年4月 平成14年4月 平成16年11月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社プロダクトマネジメント部長 当社営業企画部長 当社執行役員営業企画部長 当社取締役 医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー 兼 営業企画部長 当社常務取締役 医薬営業グループリーダー (現)	(注) 5	5,700
常務取締役	企画・支援グループリーダー(兼)経営企画部長	梅田 高弘	昭和36年6月14日生	昭和59年4月 平成20年10月 平成20年11月 平成21年6月 平成25年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社医薬事業部事業企画部調査役 当社経営企画部長 当社取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長 当社常務取締役 企画・支援グループリーダー 兼 経営企画部長(現)	(注) 5	2,600
取締役	信頼性保証グループリーダー	假屋 ゆう子	昭和35年4月15日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 当社お客様相談室長 当社執行役員信頼性保証グループリーダー 当社取締役 信頼性保証グループリーダー(現)	(注) 5	3,487
取締役		鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 平成6年4月 平成12年9月 平成14年1月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現) 当社監査役 当社監査役退任 当社取締役(現) 株式会社ツクイ社外監査役(現)	(注) 5	
常勤監査役		長 誠次	昭和31年3月31日生	昭和53年4月 平成20年10月 平成22年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 同社経理部調査役 当社監査役(現)	(注) 7	3,500
常勤監査役		矢部 昌平	昭和30年5月25日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成23年6月	日本専売公社(現、日本たばこ産業(株))入社 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社監査役(現)	(注) 8	1,100
監査役		會澤 恒	昭和26年2月7日生	昭和49年4月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年8月 平成25年6月	東京国税局採用 麹町税務署国際税務専門官退官 公認会計士および税理士登録、公認会計士會澤事務所設立 代表(現) 會澤恒税理士事務所設立 代表(現) 当社監査役(現)	(注) 9	
計							64,987

- (注) 1. 取締役 鳥養 雅夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 長 誠次、會澤 恒は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
松村 卓治	昭和45年3月11日生	平成12年10月 平成14年6月 平成22年4月	弁護士登録(東京弁護士会) 新東京法律事務所(現、ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業))入所 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)パートナー(現)	

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の9名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	東京支店長	林 秀岳
執行役員	大阪支店長	相川 由幸
執行役員	南関東支店長	古谷 幸友
執行役員	経理部長	千葉 昌
執行役員	生産グループリーダー	末吉 廣忠
執行役員	営業企画部長	藤原 勝伸
執行役員	研究所長	太田 尚
執行役員	名古屋支店長	野田 優
執行役員	流通推進部長	森崎 信也

5. 平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
6. 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
7. 平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
8. 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで
9. 平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制（提出日現在）

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営会議、コンプライアンス委員会、監査部を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役の人数は8名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、ならびに、監査役が会計監査人や内部監査部門および財務報告に係る内部統制所管部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、平成25年6月20日開催の第121回定時株主総会において、社外取締役を1名選任しております。

具体的には以下のとおりです。

イ. 会社機関の内容

< 監査役・監査役会 >

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。また、監査役会は、専門的知見を有する社外監査役を含めた監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、相互に知識、情報の共有や意見交換を行うことにより、中立的な立場から客観性の高い監査の実施に努めております。

< 取締役会 >

取締役会は、8名（うち社外取締役1名）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。取締役会は、法令および定款に定められた事項ならびに重要な事項の決定、取締役の職務の執行の監督を行い、また、代表取締役および業務執行取締役から職務執行状況の報告を受けております。

< 経営会議 >

経営会議は、12名で構成され、原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

< コンプライアンス委員会 >

コンプライアンス委員会は、9名で構成され、コンプライアンスの推進状況等を把握し、コンプライアンスの推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

< 監査部 >

監査部は、9名で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

< 会計監査人 >

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業価値増大に向けて、経営環境の変化に迅速かつ適切に対処し、公正かつ透明な経営を実現するためには、職務執行における意思決定のスピードアップと質の向上、内部統制システムの整備および適時適切なディスクロージャーが重要であると認識し、さらなる充実に取り組んでまいります。

なかでも、内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等に取り組むとともに、監査役への報告体制の整備等を通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後とも継続的な見直しに努めてまいります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの推進を重要な経営課題の一つとして認識し、その推進の実効性を高めるため、法令等の遵守を徹底するほか、コンプライアンスに関する規則を整備し、取締役および使用人が共有すべき価値観、倫理観および遵守すべき規準を記載した指針等を作成・配付のうえ積極的かつ継続的に教育・啓発活動を行っております。

法令違反等の事実またはそのおそれを早期に認識するため、社内および社外に通報窓口等を設置し、通報があった場合には調査を行い、必要な措置を講じております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの推進状況等を把握し、コンプライアンスの推進に関する重要事項を審議・決定しますが、重大なコンプライアンス違反またはそのおそれがあると認められる行為に対する所要の措置等については取締役会に上程することとしております。

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用するとともに、これを評価・報告する体制を構築しております。

なお、監査部と財務報告に係る内部統制所管部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

内部監査については、監査部が所管し、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

金融商品取引法等の規定に基づく情報開示については、原則として、経営企画部が所管し、取締役会または社長の承認を得て公表を行っております。

職務の執行に係る重要な案件を決定する場合は、必要に応じて外部の専門家（弁護士等）に相談し、適法性を確保しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、職務の執行に係る決裁文書その他の重要な情報について、法令および情報管理・文書管理等に関する社内規則に従い、適切な取り扱いを行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

常にリスク情報を収集し、危機の早期発見に努めるとともに、平時より損失の最小化を図るために、物理的対策、教育等による人的対策、保険による損失の転嫁を含め不断の危機対策を行っております。

より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアル等の制定および継続的な見直しを行っております。

危機の早期認識のため緊急連絡体制を整備し、危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に当該危機に対応する意思決定権限を持たせる体制としております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則毎月1回開催していますが、必要に応じて機動的に開催しております。

取締役会は、法令および定款に定められた事項ならびに重要な事項の決定、取締役の職務の執行の監督を行い、また、代表取締役および業務執行取締役から職務執行状況の報告を受けております。

経営会議は、原則毎週1回開催し、業務全般にわたる経営方針および基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する審議を行っております。

社内規則に基づき、取締役の職務の執行が効率的に行われるために適切と考えられる組織を設け、職制を配置し、権限を業務執行者に付与し、円滑な業務運営を図っております。

e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社である日本たばこ産業株式会社（うち医薬事業部門）とは、医薬品に関する製品およびサービスにおいて、各々の強みを生かし、当社は主に製造と販売の機能を担っており、親会社は研究開発の機能を担っております。この機能分担は、当社の企業ミッションを遂行するうえで最適化を図るためのものであり、この機能分担により一定の独立関係を確保しつつ、かつ協力関係を保ちながら、適正に業務を遂行しております。

親会社との重要な取引等に係る決定を行う場合には、外部の有識者から見解を入手したうえで、親会社と利害関係を有しない社外役員に意見を求める等の措置を講ずることとしております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役にその職務を補助すべき使用人が必要な場合は、監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役会と協議することとしております。

g. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席できることとしており、取締役および使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、当該事実が、速やかに監査役に伝わる体制としております。

監査役からの求めにより、取締役は毎年度末に職務執行状況に関する確認書を提出しております。

監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告を求められたときは、迅速かつ適切に対応しております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

情報交換および意思疎通を図るため、監査役と代表取締役との定期会合および他の取締役と面談をする機会を確保しております。

また、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置しております。

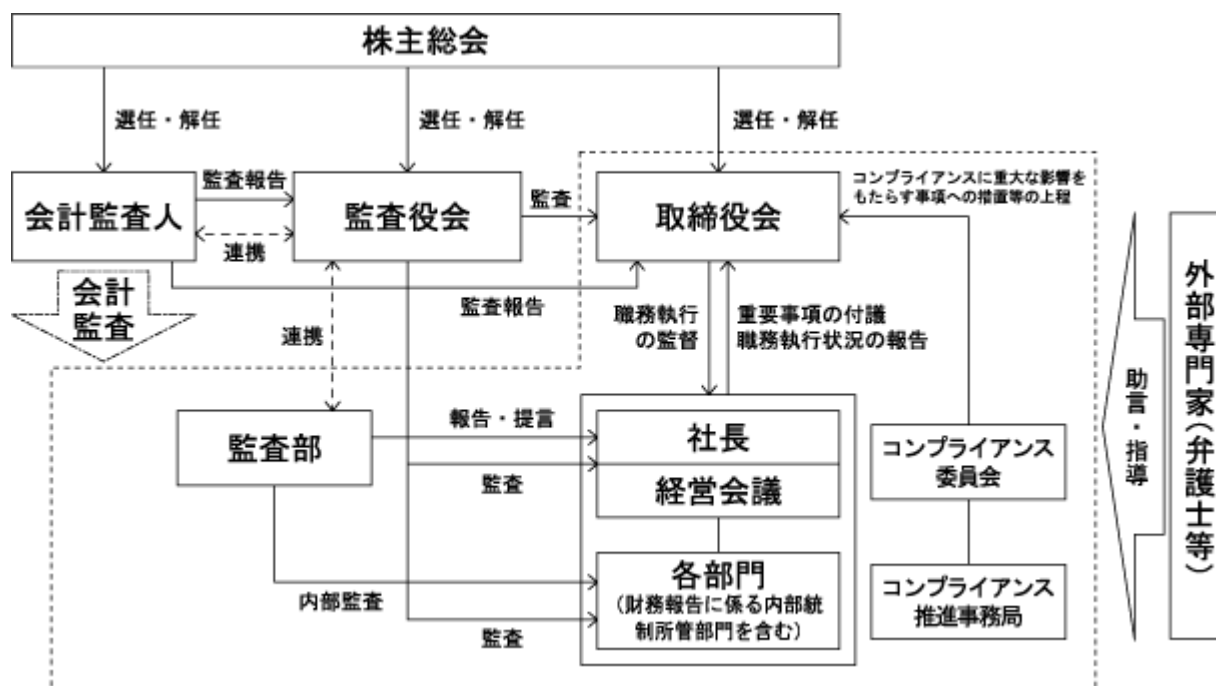
監査役と会計監査人は、定期あるいは随時に会合を行い、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換等を行い、連携を図っております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、良き企業市民として、より良き社会の実現のため、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに、断固として対決する」「これらの活動を助長するような行為を行わない」「トラブル等が発生した場合は会社をあげて立ち向かう」旨を周知徹底しております。

社内体制としましては、各拠点に担当者を配置し、研修受講のほか、随時、関係行政機関や顧問弁護士等との連携を図っております。また、適切な対応を行うために「対応マニュアル」を定め、常時閲覧可能としております。

企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。



八. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である鳥養雅夫氏は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

当社と社外監査役である會澤恒氏は、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

監査役監査及び内部監査（提出日現在）

当社は、監査役制度を採用しております。監査役の人数は3名であり、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、会計監査人や内部監査部門との連携等により実効的に監査を実施しております。なお、監査役會澤恒氏は、国税職員、公認会計士および税理士として経験を重ね、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、また、監査役長誠次氏は、長年にわたり日本たばこ産業株式会社で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の内部監査については、監査部が所管しております。監査部は9名で構成され、社長直属の組織として客観的な観点から、重要性およびリスクを考慮して、経営活動全般にわたる管理・運営の制度および業務執行状況を検討評価し、社長に対して、その結果に基づく情報の提供ならびに改善等の提言を行っております。

監査部は、監査計画の策定とその計画に基づいた監査実施活動について監査役と連携を図るとともに、監査役に対し業務監査結果等の報告を行っております。

監査役と会計監査人との会合については、平成25年度において9回開催し、監査報告書の説明、監査計画等について情報交換等を行い、連携を図っております。

監査部と財務報告に係る内部統制所管部門は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、監査部および会計監査人は財務報告に係る内部統制所管部門から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。監査役は会計監査人や監査部および財務報告に係る内部統制所管部門と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係（提出日現在）

当社は、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として社外取締役を1名選任しており、また、中立的な立場から客観性の高い監査を実施していただくことを目的として社外監査役を2名選任しております。そのサポート体制として、秘書室を窓口として、各部門が連携して、社外取締役および社外監査役に対して、必要となる情報・資料の提供を行うほか、取締役会以外の重要な会議に出席できることとしております。

社外取締役または社外監査役の選任にあたっては、候補者の有する専門性および会社法に規定する要件等を勘案し、候補者としております。また、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項も考慮しており、社外取締役鳥養雅夫氏および社外監査役のうち會澤恒氏を同取引所に独立役員として届け出ております。なお、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針は定めておりません。

社外取締役である鳥養雅夫氏は桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。なお、当社と、当該事務所または社外取締役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役のうち、長誠次氏は、当社の親会社である日本たばこ産業株式会社の出身であります。なお、当社と社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役のうち、會澤恒氏は公認会計士會澤事務所および會澤恒税理士事務所の代表であります。なお、当社と、これらの事務所または社外監査役個人との間に特別な利害関係はありません。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	243	178	64	7
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22		1
社外役員	42	42		3

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成19年6月21日開催の第115回定時株主総会での決議により、取締役の賞与を含めた報酬額は年額300百万円以内、監査役の報酬額は年額72百万円以内となっております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,150百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄（非上場株式を除く。）

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	97,062	339	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディパルホールディングス	221,746	295	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサ ホールディングス(株)	33,693	171	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	44,058	38	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株)	10,000	21	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	12	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	4	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,210	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

（注）当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄（を付した銘柄）を含めて記載しております。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	97,062	387	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)メディパルホールディングス	221,746	349	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
アルフレッサ ホールディングス(株)	33,693	226	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	44,058	34	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
東邦ホールディングス(株)	10,000	21	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	13	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	5	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,210	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

（注）当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄（を付した銘柄）を含めて記載しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、飯塚智氏および中島達弥氏であり、当該会計監査業務の補助者は、公認会計士7名、その他4名により構成されております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利潤の還元を行うことを目的とするものであります。

なお、上記にかかわらず、第123期事業年度（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）の中間配当の基準日は平成26年9月30日となります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主（当該取引の当事者である株主を除く。）の利益が害されることを防止するための措置

当社は、株主との取引等を行う際におきましては、他社との取引等と同様に、適正な価格水準、取引条件等により行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	0	36	0
計	36	0	36	0

(注) 当該事業年度において、当社が支払うべき報酬の額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

当事業年度

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、非連結子会社であった鳥居産業株式会社は、平成25年11月30日に解散し、本年2月28日に清算終了したため、当事業年度末に子会社はありません。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	- %
売上高基準	0.2%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	- %

（注）上記割合の算定にあたっては、金額的重要性が乏しいため、会社間項目の消去前の数値によっております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計基準、法令等を遵守するための教育を行うことにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、有限責任監査法人トーマツと契約を締結し、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,903	406
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	1, 2 6,324	1, 2 20,708
受取手形	7	14
売掛金	20,241	24,153
有価証券	29,197	16,804
商品及び製品	4,970	4,504
仕掛品	477	624
原材料及び貯蔵品	2,082	2,900
前払費用	325	153
繰延税金資産	1,733	1,810
その他	229	385
流動資産合計	71,492	72,466
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,067	11,183
減価償却累計額	7,913	8,174
建物（純額）	3,154	3,008
構築物	320	328
減価償却累計額	282	288
構築物（純額）	38	39
機械及び装置	7,095	7,615
減価償却累計額	6,312	6,550
機械及び装置（純額）	783	1,065
車両運搬具	70	72
減価償却累計額	63	67
車両運搬具（純額）	7	4
工具、器具及び備品	2,459	2,462
減価償却累計額	2,178	2,216
工具、器具及び備品（純額）	281	246
土地	702	702
リース資産	256	616
減価償却累計額	58	212
リース資産（純額）	197	403
建設仮勘定	487	303
有形固定資産合計	5,652	5,774
無形固定資産		
借地権	69	69
ソフトウェア	531	496
その他	38	56
無形固定資産合計	639	622
投資その他の資産		
投資有価証券	5,379	6,708
関係会社株式	10	-
従業員に対する長期貸付金	1	2
長期前払費用	6,187	5,920

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払年金費用	102	56
繰延税金資産	1,176	853
その他	739	763
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	13,566	14,273
固定資産合計	19,857	20,671
資産合計	91,350	93,137
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,674	6,382
リース債務	140	201
未払金	5,280	2,998
未払費用	637	637
未払法人税等	713	1,202
前受金	6	6
預り金	114	59
賞与引当金	1,210	1,345
役員賞与引当金	55	64
返品調整引当金	0	0
資産除去債務	3	5
その他	131	432
流動負債合計	13,969	13,337
固定負債		
リース債務	71	193
退職給付引当金	134	115
資産除去債務	145	143
その他	329	329
固定負債合計	680	782
負債合計	14,650	14,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,190	5,190
資本剰余金		
資本準備金	6,416	6,416
資本剰余金合計	6,416	6,416
利益剰余金		
利益準備金	1,297	1,297
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2	0
別途積立金	56,130	56,130
繰越利益剰余金	8,164	10,386
利益剰余金合計	65,594	67,814
自己株式	858	860
株主資本合計	76,341	78,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	358	457
評価・換算差額等合計	358	457
純資産合計	76,700	79,018
負債純資産合計	91,350	93,137

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高		
商品売上高	32,686	38,626
製品売上高	19,380	19,259
不動産賃貸収入	226	223
売上高合計	52,294	58,109
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	4,271	4,970
当期商品仕入高	16,665	18,537
当期製品製造原価	6,870	7,219
合計	27,807	30,727
他勘定振替高	1 56	1 12
商品及び製品期末たな卸高	4,970	4,504
差引	22,780	26,209
不動産賃貸原価	60	57
売上原価合計	22,841	26,267
売上総利益	29,452	31,842
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,763	4,042
給料及び手当	5,727	5,898
賞与引当金繰入額	1,011	1,131
退職給付費用	611	542
減価償却費	327	321
研究開発費	2 7,824	2 6,662
その他	7,392	8,255
販売費及び一般管理費合計	26,658	26,854
営業利益	2,794	4,987
営業外収益		
受取利息	3 39	3 25
有価証券利息	73	64
受取配当金	3 64	3 31
その他	39	35
営業外収益合計	215	157
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	54	16
その他	2	3
営業外費用合計	57	20
経常利益	2,952	5,124
特別利益		
子会社清算益	-	15
特別利益合計	-	15
特別損失		
固定資産除却損	4 22	4 6
特別損失合計	22	6
税引前当期純利益	2,929	5,133
法人税、住民税及び事業税	938	1,591
法人税等調整額	141	190
法人税等合計	1,079	1,781
当期純利益	1,849	3,352

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		3,452	49.5	3,511	47.2
労務費		1,195	17.1	1,196	16.1
経費		2,326	33.4	2,726	36.7
このうち(減価償却費)		(575)	(8.3)	(616)	(8.3)
(支払加工料)		(860)	(12.3)	(1,052)	(14.2)
当期総製造費用		6,974	100.0	7,434	100.0
期首仕掛品たな卸高		440		477	
合計		7,414		7,911	
期末仕掛品たな卸高		477		624	
他勘定振替高	(注) 2	67		67	
当期製品製造原価		6,870		7,219	

(注) 1. 原価計算方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。
2. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替であります。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
減価償却費			30		27
租税公課			19		19
その他の経費			11		10
合計			60		57

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,190	6,416	6,416	1,297	4	56,130	7,444	64,876
当期変動額								
特別償却準備金の 取崩					1		1	
剰余金の配当							1,132	1,132
当期純利益							1,849	1,849
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					1		719	717
当期末残高	5,190	6,416	6,416	1,297	2	56,130	8,164	65,594

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	857	75,624	208	208	75,832
当期変動額					
特別償却準備金の 取崩					
剰余金の配当		1,132			1,132
当期純利益		1,849			1,849
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			150	150	150
当期変動額合計	0	717	150	150	867
当期末残高	858	76,341	358	358	76,700

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,190	6,416	6,416	1,297	2	56,130	8,164	65,594
当期変動額								
特別償却準備金の 取崩					1		1	
剰余金の配当							1,132	1,132
当期純利益							3,352	3,352
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					1		2,222	2,220
当期末残高	5,190	6,416	6,416	1,297	0	56,130	10,386	67,814

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	858	76,341	358	358	76,700
当期変動額					
特別償却準備金の 取崩					
剰余金の配当		1,132			1,132
当期純利益		3,352			3,352
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			98	98	98
当期変動額合計	1	2,218	98	98	2,317
当期末残高	860	78,560	457	457	79,018

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,929	5,133
減価償却費	1,061	1,089
受取利息及び受取配当金	176	121
支払利息	0	0
固定資産除売却損益（は益）	22	6
売上債権の増減額（は増加）	668	3,918
たな卸資産の増減額（は増加）	1,187	498
仕入債務の増減額（は減少）	956	708
未払金の増減額（は減少）	3,011	2,305
長期前払費用の増減額（は増加）	3,437	267
その他	655	399
小計	1,857	760
利息及び配当金の受取額	217	149
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,921	1,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	151	201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	26,000	-
定期預金の払戻による収入	45,000	4,000
有価証券の取得による支出	17,991	6,497
有価証券の売却及び償還による収入	2,200	23,200
有形固定資産の取得による支出	1,174	640
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	176	171
投資有価証券の取得による支出	999	2,204
子会社の清算による収入	-	25
その他	16	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	874	17,706
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1,132	1,132
リース債務の返済による支出	48	185
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,181	1,319
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	154	16,186
現金及び現金同等物の期首残高	17,382	17,228
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,228	1 33,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降新規取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される返品による損失に備えて、製品・商品の返品見込額に対する売買利益相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる影響はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、資産の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」36百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、資産の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」34百万円は、「無形固定資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の5以下であるため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金及び保証金」631百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」119百万円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「固定負債」の「長期預り敷金保証金」及び「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り敷金保証金」267百万円及び「長期未払金」62百万円は、「固定負債」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「学術費」、「旅費及び交通費」及び「賃借料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「学術費」886百万円、「旅費及び交通費」1,447百万円及び「賃借料」1,098百万円は、「販売費及び一般管理費」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 「キャッシュ・マネージメント・システム預託金」は、JTグループにおいて国内グループ会社を対象としたキャッシュ・マネージメント・システムを統括している日本たばこ産業㈱への資金の預託であります。
- 2 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	6,324百万円	20,708百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、関係会社に対するものとして注記しておりました「長期前払費用」は、資産の総額の100分の5以下であり、また、「買掛金」及び「未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であるため、当事業年度より注記しておりません。

なお、前事業年度において、関係会社に対するものとして注記しておりました「長期前払費用」は2,814百万円、「買掛金」は2,297百万円、「未払金」は3,008百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費等への振替等であります。
- 2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	7,824百万円	6,662百万円

- 3 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取利息	6百万円	24百万円
受取配当金	50百万円	16百万円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物	20百万円	4百万円
構築物		0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800			28,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	498	0		499

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	566百万円	20.00円	平成24年3月31日	平成24年6月22日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	566百万円	20.00円	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成25年3月31日	平成25年6月21日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,800			28,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	499	0		499

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	566百万円	20.00円	平成25年3月31日	平成25年6月21日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	566百万円	20.00円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	566百万円	20.00円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の事業年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,903百万円	406百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	4,000百万円	
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	6,324百万円	20,708百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,000百万円	12,300百万円
現金及び現金同等物	17,228百万円	33,414百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

委託先の製造設備（機械及び装置）及び事務機器等（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	38百万円	47百万円
1年超	8百万円	57百万円
合計	47百万円	105百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、余資運用のため保有する債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券・株式等発行体の信用リスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,903	5,903	
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	6,324	6,324	
(3) 売掛金	20,241	20,241	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	34,467	34,467	
資産計	66,936	66,936	
(1) 買掛金	5,674	5,674	
(2) 未払金	5,280	5,280	
(3) 未払法人税等	713	713	
負債計	11,668	11,668	

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	406	406	
(2) キャッシュ・マネージメン ト　・システム預託金	20,708	20,708	
(3) 売掛金	24,153	24,153	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,403	23,403	
資産計	68,671	68,671	
(1) 買掛金	6,382	6,382	
(2) 未払金	2,998	2,998	
(3) 未払法人税等	1,202	1,202	
負債計	10,583	10,583	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金、並びに(3) 売掛金
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、預金と同様の性格を有する合同運用の金銭信託及び譲渡性預金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	110	110
子会社株式	10	

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(4) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	5,901			
(2) キャッシュ・マネージメント・システム預託金	6,324			
(3) 売掛金	20,241			
(4) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	1,004	4,385		
社債	1,202			
その他	8,990			
その他	18,000			
合計	61,665	4,385		

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	405			
(2) キャッシュ・マネージメント ・システム預託金	20,708			
(3) 売掛金	24,153			
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	1,004 499 15,300	4,757 800		
合計	62,072	5,558		

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	884	357	526
(2) 債券			
国債・地方債等	5,390	5,364	25
社債	1,202	1,200	2
その他			
(3) その他			
小計	7,476	6,922	554
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他	8,990	8,993	2
(3) その他	18,000	18,000	
小計	26,990	26,993	2
合計	34,467	33,915	551

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,040	357	682
(2) 債券			
国債・地方債等	5,762	5,739	23
社債	300	300	0
その他			
(3) その他			
小計	7,103	6,397	706
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	1,000	1,001	1
その他			
(3) その他	15,300	15,300	
小計	16,300	16,301	1
合計	23,403	22,698	704

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

6. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度を設けております。また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金(総合型)に加入しており、要拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

年金資産の額	414,218
年金財政計算上の給付債務の額	459,016
差引額	44,797

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

1.3%

(3) 補足説明(平成24年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高38,602百万円、前年度からの繰越不足金残高3,215百万円及び当年度不足金2,979百万円の合計額であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成24年3月31日現在で6年10ヶ月であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

イ 退職給付債務	7,115
ロ 年金資産	6,526
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	589
ニ 未認識数理計算上の差異	557
ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	32
ヘ 前払年金費用	102
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	134

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

イ 勤務費用	317
ロ 利息費用	110
ハ 期待運用収益	120
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	158
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	465

(注) 上記の他、退職給付費用として、東京薬業厚生年金基金への拠出額231百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.5%

ハ 期待運用収益率

2.0%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

5年

ホ 数理計算上の差異の処理年数

10年

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けております。

また、当社は複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金（総合型）に加入しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,115百万円
勤務費用	331百万円
利息費用	106百万円
数理計算上の差異の発生額	3百万円
退職給付の支払額	719百万円
退職給付債務の期末残高	6,837百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,526百万円
期待運用収益	130百万円
数理計算上の差異の発生額	284百万円
事業主からの拠出額	265百万円
退職給付の支払額	648百万円
年金資産の期末残高	6,558百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,584百万円
年金資産	6,558百万円
	25百万円
非積立型制度の退職給付債務	253百万円
未積立退職給付債務	279百万円
未認識数理計算上の差異	219百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59百万円
退職給付引当金	115百万円
前払年金費用	56百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	331百万円
利息費用	106百万円
期待運用収益	130百万円
数理計算上の差異の費用処理額	56百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	364百万円

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債 券	60%
株 式	32%
生保一般勘定	8%
その他	0%
合 計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、247百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125百万円
差引額	31,895百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合(平成26年3月31日現在)

1.4%

(3) 補足説明(平成25年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高49,513百万円から当年度剰余金17,618百万円を差し引いた額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成25年4月1日現在で9年0ヶ月であります。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)注記の組替えは行っておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
前払研究開発費	1,090百万円	1,120百万円
繰延資産償却超過額	1,250百万円	975百万円
賞与引当金	460百万円	479百万円
未払事業税等	73百万円	116百万円
未払費用	62百万円	68百万円
ゴルフ会員権評価損	55百万円	55百万円
退職給付引当金	47百万円	41百万円
その他	175百万円	153百万円
繰延税金資産小計	3,215百万円	3,010百万円
評価性引当額	70百万円	70百万円
繰延税金資産合計	3,145百万円	2,939百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金	192百万円	247百万円
その他	43百万円	27百万円
繰延税金負債合計	236百万円	275百万円
繰延税金資産の純額	2,909百万円	2,664百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.8%	2.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7%	0.3%
住民税均等割	2.4%	1.4%
法人税額の特別控除額	7.1%	8.6%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正		2.7%
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.9%	34.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が140百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が140百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、当社で使用するオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設（土地及び借地を含む。）を所有しております。なお、当社で使用するオフィスビルの一部は賃貸用オフィスとして使用しており、当該部分を賃貸等不動産に含めております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		オフィスビル	貸借対照表計上額	期首残高	379
		期中増減額	20	26	26
		期末残高	359	332	332
	期末時価		2,043	2,003	2,003
商業施設	貸借対照表計上額	期首残高	374	366	366
		期中増減額	7	7	7
		期末残高	366	359	359
	期末時価		1,125	1,125	1,125
合計	貸借対照表計上額	期首残高	754	726	726
		期中増減額	27	34	34
		期末残高	726	691	691
	期末時価		3,169	3,128	3,128

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な賃貸等不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		オフィスビル	損益計算書における金額	賃貸収益	142
		賃貸費用	34	32	32
		差額	107	107	107
	その他損益				
商業施設	損益計算書における金額	賃貸収益	84	84	84
		賃貸費用	26	25	25
		差額	58	58	58
	その他損益				
合計	損益計算書における金額	賃貸収益	226	223	223
		賃貸費用	60	57	57
		差額	166	166	166
	その他損益				

(注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課、業務委託費等）であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、医薬品事業の他に不動産賃貸収入がありますが、重要性が乏しいことからセグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	13,426	医薬品事業
アルフレッサ(株)	11,217	医薬品事業
(株)スズケン	9,501	医薬品事業
東邦薬品(株)	5,824	医薬品事業

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディセオ	15,298	医薬品事業
アルフレッサ(株)	12,745	医薬品事業
(株)スズケン	11,181	医薬品事業
東邦薬品(株)	6,115	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産 業(株)	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 飲料事業	被所有 直接 54.5	医薬品の仕入 資金の預託	医薬品 の仕入	7,171	買掛金	2,297
							資金の預託		キャッ シュ・マ ネージメン ト・システ ム預託金	6,324
							販売権 の取得	2,700	未払金	2,835
							為替予約	1,288		

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本たばこ産 業(株)	東京都 港区	100,000	たばこ事業 医薬事業 飲料事業	被所有 直接 54.5	医薬品の仕入 資金の預託	医薬品 の仕入	8,307	買掛金	2,573
							資金の預託		キャッ シュ・マ ネージメン ト・システ ム預託金	20,708

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 医薬品の仕入については、品目毎に売買契約を締結し、適正な価格、取引条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の預託については、市場金利に連動した利率を適用しております。
3. 販売権の取得については、外部の有識者から見解を入手したうえで適正な契約条件により行っております。なお、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 為替予約については、為替予約締結日における市場レートに基づいた予約レートを適用しております。なお、取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要な取引に該当する取引がないため記載しておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本たばこ産業(株)

(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,710円18銭	2,792円14銭
1株当たり当期純利益金額	65円36銭	118円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,849	3,352
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,849	3,352
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,301	28,300

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,067	140	25	11,183	8,174	281	3,008
構築物	320	7	0	328	288	6	39
機械及び装置	7,095	555	35	7,615	6,550	273	1,065
車両運搬具	70	1		72	67	4	4
工具、器具及び備品	2,459	135	132	2,462	2,216	169	246
土地	702			702			702
リース資産	256	360		616	212	153	403
建設仮勘定	487	188	372	303			303
有形固定資産計	22,460	1,390	565	23,285	17,510	888	5,774
無形固定資産							
借地権	69			69			69
ソフトウェア	3,361	165	692	2,833	2,336	199	496
その他	43	18		62	6	0	56
無形固定資産計	3,474	183	692	2,965	2,343	200	622
長期前払費用	9,085	604	654	9,035	3,115	845	5,920

(注) 当期末増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	佐倉工場 製造設備	555百万円
リース資産	委託先 製造設備	360百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30				30
賞与引当金	1,210	1,345	1,210		1,345
役員賞与引当金	55	64	55		64
返品調整引当金	0	0		0	0

(注) 返品調整引当金の当期減少額「その他」欄は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	404
普通預金	1
計	405
合計	406

キャッシュ・マネージメント・システム預託金

区分	金額(百万円)
キャッシュ・マネージメント・システム預託金	20,708
合計	20,708

(注) 内容については、貸借対照表関係注記 1 に記載しております。

受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
クラシエ製薬(株)	14
合計	14

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成26年4月満期	14
合計	14

売掛金

相手先は全国の医薬品卸売業者等であり、売掛金の滞留期間及び回収率は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メディセオ	5,900
(株)スズケン	5,713
アルフレッサ(株)	5,618
東邦薬品(株)	2,503
(株)バイタルネット	581
その他	3,834
合計	24,153

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
20,241	60,769	56,858	24,153	70.2	4.77

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

有価証券

区分	金額(百万円)
債券	
国債・地方債等	1,004
社債	499
その他	
合同運用の金銭信託	12,300
譲渡性預金	3,000
合計	16,804

たな卸資産

区分	金額(百万円)	内容
商品	2,803	医薬品他
製品	1,700	医薬品他
仕掛品	624	医薬品他
原材料	2,602	原料、容器包装資材他
貯蔵品	297	製剤見本他
合計	8,029	

投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	1,150
債券	
国債・地方債等	4,757
社債	800
合計	6,708

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本たばこ産業(株)	2,573
東レ(株)	1,325
東亜新薬(株)	999
帝國製薬(株)	203
全薬工業(株)	147
その他	1,132
合計	6,382

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	13,947	27,858	43,524	58,109
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,368	2,681	4,095	5,133
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	815	1,562	2,378	3,352
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.82	55.22	84.03	118.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.82	26.40	28.80	34.44

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 平成26年6月25日開催の第122回定時株主総会において、定款一部変更の件が決議され、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 1月1日から12月31日まで
- (2) 定時株主総会 3月中
- (3) 基準日 12月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 6月30日、12月31日

なお、第123期事業年度については、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9ヶ月間となります。また、上記(4)にかかわらず、第123期事業年度の中間配当の基準日は平成26年9月30日となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第121期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月20日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 (第121期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月20日 関東財務局長に提出
-----------------	-----------------------------	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年7月30日 関東財務局長に提出
第122期第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出
第122期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月13日

鳥居薬品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯塚 智

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中島 達 弥

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥居薬品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥居薬品株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥居薬品株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鳥居薬品株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。